

詩編 第6編 1節

「主よ。御怒りで私を責めないでください。激しい憤りで私を懲らしめないでください。」

責めないで、懲らしめないで。それも、激しく責め、懲らしめないでと懇願する。よほど悪いことをしてしまったのだろう。もはや取り返しがつかない有様になっている。悪行をしてかした自分を承知のうえでの嘆願である。逃れることのできない汚点であり、悪の責任をとらされて当然である。自分ではどうすることも出来ないことだ。だから、願うしかない。

願うお方が主である。聖であり、義なるお方に願い出る。悪を行った者の姿を誰よりも知るお方である。悪行のなにもかもをご存じであり、何一つ隠し立てのきかないお方である。だから、主に懇願するしかない。主がすべてをご存じだからである。

懇願する者は、主がその思いを聞いてくださると信じる。そうでなければ、声をあげて願うことはできない。悪を行った者の叫びを聞いておられる。聞いてくださる主にこそ願いが届く望みがある。聖なる、義なるお方は愛のお方でもある。

このお方を叫ぶ者は知っている。このお方にのみ正義があり、このお方だけが赦しの権威をお持ちであることを知っている。だから叫ぶ、主よ。

2024年8月27日